

問 災害復興計画の策定予定は

答 地域要望案も含め検討します



津滝俊幸議員

【災害復旧・復興について】

問 倒壊家屋のがれき撤去作業の進め方は。

村長 半壊以上の被災家屋を対象に、現在、約80件120棟余りの解体・撤去の申請があります。11工区に分け4月上旬に請負事業者を決定し、中旬には工事の着手をしたいと思っています。事前に住民説明会を開催し、不安の解消と工事を円滑に進める理解を求めていき、8月頃までには第一段階の事業を完了する予定です。

問 解体希望者の中には全部を解体撤去するのではなく、一部のみ解体や半分は残したいという希望もあるようだが

が、個別の案件への対応は。

住民課長 工事の進捗に差し支えない範囲で対応していきます。個別の案件については問い合わせてもらいたいです。

問 ゴミの搬出量が一時的に多くなるが、対応はできるか。また、リサイクルやリユースなどを進めることによって、ゴミではなく資源になる物もあると思うが、どのように進めて行くのか。

住民課長 搬出量は一時的に多くはなると思います。しっかりと分別をして、資源ゴミとしてリサイクルに回していくことで、減量に努めるよう排出者や事業者に指導していきます。

問 インフラ等の復旧工事、更には解体撤去作業、農地の復旧、民間の復旧工事等が局所的に集中し、工事の進捗や住民生活に支障をきたす恐れがあるが、それらの工程調整は。

村長 4月より災害復興対策室を設置し、各課横断的に

調整します。まずは上水道や下水道などの埋設工事から始め、解体作業の支障をきたさないように進めます。実施工程を必要により随時住民へ説明し理解をお願いしていきます。

問 災害復旧は災害前の機能に戻すことで、復興は失ったものを再び勢いを取り戻し、災害前もしくはそれ以上の状態へ導いていくことが根幹だが、復興計画は策定するのか。

村長 人口流失防止や地域コミュニティを守るため具体的には公営住宅の建設を計画していく。復興につながるご意見があれば、今後の地域要望案も含め検討したいと考えています。

【第5次総合計画策定について】

問 白馬村第5次総合計画の策定について、昨年度は何のアクションもなかったが、今後どのように具体的に進めていくのか。



1日も早い復興を

村長 住民アンケート調査を村民2000名程度無作為に抽出して行い、4月から5月にかけて第4次総合計画の検証作業を実施し、計画審議会の委員の一般公募を行い、5月を目途に第1回計画審議会を開催する予定です。12月頃に素案のパブリックコメントを実施し、平成28年3月には策定を完了したいと考えています。

問 地方自治法の改正により基本構想の策定の法的義務がなくなり、議会の承認を得るかどうかは市町村の判断に委ねられたが、村の対応は。

村長 条例で議会の議決事項に定めて総合計画を策定していきます。